



みずほキャピタルパートナーズがケンコーマヨネーズ＜＞株式の変更報告書を提出



ケンコーマヨネーズ＜＞について、みずほキャピタルパートナーズが3月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2013年3月25日。